

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア坂戸くれよん保育園	種別：認可保育園	
代表者氏名：齋藤 みゆき	定員（利用人数）： 60名	
所在地：川崎市高津区坂戸1-17-20		
TEL：044-299-9010	ホームページ： <a href="https://www.the0123child.com/personal/32905/">https://www.the0123child.com/personal/32905/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2019年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア株式会社		
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員 5名	
専門職員	保育士 9名 保育士 3名	
	栄養士 1名 栄養士 1名	
	用務員 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 6	子どもトイレ 13
	沐浴室 1	大人トイレ 2
	更衣室、休憩室 1	園庭 無
	事務室 1	テラスあり
	調理室 1	多目的トイレ 1

③ 理念・基本方針

～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～  
子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【園行事】夏祭り、親子遠足、パパママ先生  
運動会、発表会、芋ほり（幼児クラス）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年4月1日（契約日）～ 2025年12月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点  
○室内外で全身を動かす環境を整え体づくり努めています  
気候が良いときには、散歩や戸外での活動を積極的におこなっており、こどもたちがのびのびと体を動かせる環境を大切にしています。各クラスでは担任が実現したい保育内容にもとづいた活動を展開しており、室内においても身体を動かす工夫を取り入れています。具体的には、大型積み木やマットを使用し、高低差をつけた遊びを通して、こどもたちの全身運動を促しています。さらに、月に2回、外部から専門の運動

講師を招き、指導を受けながらさまざまな運動に取り組んでいます。講師からのアドバイスは保育にも活かしており、トンネルくぐりなど多様な運動経験を通して、こどもたちの体幹を鍛えるなど体づくりを目指しています。

○風通しの良い職場環境が整っています

園長は、日頃から積極的にコミュニケーションを図り、職員一人ひとりの声に丁寧に耳を傾けています。職員から相談や悩みが寄せられた際には、速やかに状況を把握し、必要に応じてマネージャーや本部とも連携しながら、組織全体で課題解決に努めています。園全体で意見が交わしやすい雰囲気や育まれ、職員が安心して働ける環境づくりが進んでおり、より良い保育を提供できる体制が整っています。

○園全体でこどもを育てる体制整備に取り組んでいます

現在、保育者は朝夕の合同保育を通して、担当クラス以外のこどもとも積極的に関わりながら保育をおこなっています。今年度からは昼礼を導入したことで、職員間での日々の情報共有がしっかりとおこなえるようになっており、今後はこの共有を活かして園全体での保育実践へとつなげていきたいと考えています。担当クラスにとどまらず、園全体でこどもたちを育てていくという意識をもち、チームとして連携を深めながら保育に取り組む体制の整備に取り組んでいます。

○地域交流のさらなる発展に期待します

園では、地域子育て支援の一環として、随時園見学を受け入れており、「あそびの広場」では、保育体験や「作って遊ぼう」などの活動を通して、地域の子育て家庭との交流を深めています。また、園見学の際には、希望に応じて子育て相談にも対応するなど、保育所が持つ専門的な知見や機能を活かし、地域の子育てを包括的に支援する取り組みをおこなっています。今後は、子育て世代にとどまらず、高齢者を含めた幅広い世代との地域交流を視野に入れ、地域全体とのつながりをさらに強めていくことに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価をしていただくにあたって、改めて園の良い点、改善が必要な点を考える良い機会となりました。評価して頂いたことは、より磨きをかけ職員と共に向上していきたいと思えます。改善が求められる点については、ご指摘いただいたことを中心に改善に取り組んで参ります。特に地域の方々との交流は、出来る事から取り組んでいっているため、引き続き連携を深めつつ、幅広い世代の方にむけての地域の社会資源としての役割を推進していきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

### 第三者評価結果

事業所名：アートチャイルドケア坂戸くれよん保育園

#### 共通評価基準 (45項目)

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 園の理念である「自分らしく生きていける子どもを」は、玄関に掲示するとともに、パンフレットや公式ホームページにも明記し、来園者や保護者に分かりやすく伝えています。保護者には、重要事項説明書への記載のほか、懇談会や新入園児説明会などを通じて丁寧に説明し、理解を深めています。また職員に対しては、毎年必ず全職員が理念・目標に関する研修に参加し、内容の再確認と職員間での認識の共有を図っています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 本社での園長会では、保育に関する動向や分析結果の周知をおこなっています。自治体が主催する研修会やメールも随時チェックし、最新の情報を把握しています。保育にかかるコストや利用者数の推移、利用率の管理は主に本社が担っており、必要な情報については随時園にも共有して円滑な保育運営を促しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 園長会で得た情報は、園長が職員会議を通じて全職員へ周知しています。園内で問題が発生した際や事故につながる可能性のある箇所については、マネージャーを通じて本部と情報を共有し、必要に応じて備品の購入や修繕をおこない改善を図っています。また、職員の休暇取得を確保するため、業務の偏りが生じないよう配慮しながら、姉妹園や本社に協力を依頼しています。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 本社では月に1回経営会議を実施しており、中長期計画については園長会議での意見を踏まえて方針を策定しています。現在は2024年度から2027年度までの3か年計画にもとづき、企業理念や保育理念の理解・実現を目的として、研修やミーティングを通じて本社のビジョンを各園と共有しています。また、メンター制度の導入により人材育成を図り、働きやすい職場環境の整備にも努めています。さらに、防犯対策や安全な環境づくりを目的とした備品の計画的な購入・点検をおこない、組織的な運営に取り組んでいます。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 単年度の計画は年度の始めに園長が中心となって策定しています。保育・食育・保健など園の運営に不可欠な項目を含み、各計画は4期に分けて振り返りを実施しています。また、今年度は「RE:CHECK」をテーマとし、職員間の認識や対応の統一を図るために昼礼や職員会議で意見交換を重ね、保育の見直しを図っています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
--	---

<コメント>

事業計画は、年度初めに本社が作成したものをもとに、園長が園の実情に合わせて策定しています。策定した事業計画は職員会議で内容を周知し、理解を促しています。年間指導計画については、各クラスの担任が作成し、四半期に分けて振り返りや反省、評価をおこなっています。

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
--	---

<コメント>

年間行事計画は、前年度末に園長・主任・副主任で内容を確認し、年度初めに職員と共有した上で、こどもの様子や発達段階を踏まえて策定、適宜見直しもおこなっています。事業計画は玄関に掲示して周知し、保護者の理解を促しています。また、運営委員会は年に2回実施しており、乳児・幼児クラスからそれぞれ1名の保護者、民生委員1名、本社マネージャー、園長、副主任が参加しています。事前に保護者アンケートを実施し、その結果をもとに意見交換をおこなうことで、保護者と連携しながらより良い園づくりを進めています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
--	---

<コメント>

保育の質の向上に向けて、自己評価を通じた取り組みを組織的に進めています。職員は毎月、課題の設定と振り返りをおこない、年に2回の人事考課の際には反省と新たな課題を記入しています。また、保育士および保育所全体の自己評価を年に1回、人権擁護に関するセルフチェックも年に1~2回おこなっており、自己の振り返りに活用しています。園長とマネージャーが評価内容を分析・検討し、園長との面談で職員に直接フィードバックすることで、個々の成長と園全体の課題改善に繋げています。

【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
--	---

<コメント>

運営委員会で挙げた課題や改善策は議事録にまとめ、園として取り組むべき課題を明確にしています。随時昼礼や職員会議でも議題として取り上げ、職員の意見を反映しながら見直しを進めており、保護者に対しても保育施設向けICTシステムを通じて周知しています。また、昨年度まで継続していた地域への子育て支援についても、今後は職員の負担を考慮しつつ、保育体験などの活動を計画して、課題解決に向けた体制を整えています。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。 第三者評価結果

【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
---	---

<コメント>

施設長の役割と責任については、事務所への掲示に加え、研修や職員会議を通じて職員に周知しています。職員の職務分掌については、本部が作成した書類に園の実情に沿った内容を加えて記入し、事務所に掲示することで全職員がいつでも確認できるようにしています。また、園長が不在の場合には副主任がその役割を引き継ぎ、日頃から研修や職員会議を通じてその体制を明確にしています。全職員が自分の役割を理解し、安心して業務を行えるよう体制づくりを進めています。

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
---	---

<コメント>

本部が主体となって法令遵守に関する学習の機会を設け、職員が法令を正しく理解し実践できるよう取り組んでいます。会社からの通達については、内容を正確に把握し、迅速かつ的確に職員へ伝えていきます。園内では定期的に研修を実施し、職員の知識向上と意識の共有を図っています。また、法令遵守に関する誓約書は職員全員が提出しており、必要に応じて関連マニュアルの確認もおこなっています。これらの取り組みにより、こどもたちの安全と安心を守る体制を整えています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b

<コメント>  
園長は保育書類を毎日確認し、漏れがないようにToDoリストを活用して園全体の状況を把握しています。職員会議や給食会議には毎回参加し、必要に応じて乳児・幼児会議にも出席しているほか、保育にはできる限り関わり、現状把握に努めています。保育の質を高めるため、日々のコミュニケーションを通じて職員のモチベーションを維持できるように働きかけています。また、外部研修への参加を促し、園内研修では職員が講師を担当する機会を設けることで、主体的に学ぶ姿勢を育てています。

【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
---	---

<コメント>  
園長は、乳児・幼児会議で各クラスの課題や改善点について具体的に話し合い、園全体で解決に向けた取り組みをおこなっています。話し合った内容は、昼礼や連絡ノートを活用して全職員に共有しており、職員全員が連携して保育に取り組めるような環境づくりを進めています。また、本部の会議にも参加し、マネージャーと密に連絡を取りながら、園内の課題や問題点について適切に対応できる体制を整えています。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	

<コメント>  
人材の採用は本部が中心となっておこない、WEBエントリーやハローワークなどを活用しています。園見学の希望がある場合は、園長か本部の採用担当職員が対応し、園の特色や保育理念を丁寧に説明する機会を設けています。採用後には入職者オリエンテーションを実施し、法人の理念や方針についての説明に加え、研修やマニュアル動画の視聴を通じて業務理解を深める体制を整えています。

【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
-------------------------------------	---

<コメント>  
職員の処遇は人事考課面談を中心に、自己評価と園長の評価を踏まえて決めています。自己評価は春と冬に年2回おこない、面談の回数や時期は柔軟に対応しています。面談では職員に対して期待する役割や今後の方向性を明確に伝え、職員の成長や目標を持って働けるような体制を整えています。園長は日常的な会話やコミュニケーションを通じて職員の思いや意見を受けとめ、必要に応じて個別に声をかけて面談をおこない、職員一人ひとりの成長を支援しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a

<コメント>  
職員の就業状況や勤務に対する意向は、人事考課や面談を通じてその都度園長が確認しています。日頃から園長は職員の表情や言動など細かな変化にも気を配りながら、積極的に声をかけコミュニケーションを図っています。また、外部の福利厚生支援サービスの利用をはじめ、マタニティ有給休暇や中学校就学前まで取得可能な育児短時間勤務制度、孫の育児にも対応したインクルーシブ有給休暇、入社から6か月以内に使えるチューリップ休暇など、多様な制度を整備し、誰もが働きやすい職場環境の実現を目指しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

<コメント>  
年に2回おこなう人事考課では、園長と面談をおこない、それぞれの職員が目標や自身の課題を明確にしながら取り組んでいます。職員一人ひとりの成長を促すために、面談では現状を振り返るだけでなく、次に向けての行動も整理しています。また、必要と感じたときには、年2回に限らず、園長やマネージャーと随時面談をおこない、その時々課題や悩みにも対応できるようにしています。

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---

<コメント>

体系的な教育・研修計画は本部を中心に策定しており、職員の専門性向上を促しています。研修内容やカリキュラムの評価と見直しは、年度末と年度初めに法人を中心として園内でも実施しています。職員は毎月の自己評価や年に2回の人事考課の中で目標を立て、園長と共有し、面談にて目標の達成状況や今後の取り組みについて確認することで継続的な人材育成を進めています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>

研修の受講状況は、毎月の月例報告を通じて確認し、職員の学びを継続的に把握しています。新入職員にはメンター制度を導入し、先輩職員が新人教育をおこなうことで、安心して業務に取り組めるよう支援しています。また、行政から届く外部研修の募集については、内容を確認し、必要に応じて該当する職員に受講を促しています。研修参加を優先できるように日程を確認しながらシフトを調整し、無理なく参加できる環境を整えています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
--	---

<コメント>

園では実習生受け入れに向けたマニュアルを整備しています。マニュアルには、実習に関する誓約書の取り扱いや、個人情報の管理に関する事項を明記し、実習生と職員の双方が安心して関われるように準備を進めています。現在のところ実習生の受け入れ実績はありませんが、要請があればいつでも対応できる体制を整え、こどもたちに配慮した実習環境の提供を目指しています。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

<コメント>

園の理念や基本方針は、法人ホームページで常時閲覧できるようにしており、運営の透明性を確保するように努めています。園見学時には理念を記載したパンフレットを配布し、園の玄関に掲示して来園者にも周知しています。毎年配布する重要事項説明書にも理念や方針を記載し、保護者が確認できるようにしています。また、近隣の工場や囃子屋に手紙を渡すなど地域との関わりを持ち、その様子をドキュメンテーションにまとめて交流の様子を可視化しています。

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	---

<コメント>

園では毎年、本部による内部監査と高津区による監査をそれぞれ年に1回実施しています。監査の結果、指摘を受けた事項については、職員会議などを通じて全職員に周知し、今後の課題として共有しています。また、改善に向けて職員同士で意見を出し合いながら具体的な対応を話し合っています。事務や経理に関する業務は園長が担当しており、日々の運営状況を把握しながら、監査への対応や改善にも積極的に取り組んでいます。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 園では地域とのつながりを大切にしながら、さまざまな活動に取り組んでいます。高津区が提供している地域情報やイベント案内は園見学時に掲示・配布しています。ノクティ屋上広場を活用し、積極的に系列園との交流を図り、高津区主催の幼保小連携研修を通して近隣園との関係づくりも進めています。また、昨年度まで月に1回おこなっていた地域向けの子育て支援も今後再開を予定しており、さらに地域との交流を深めていく体制を整えています。	
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 今年度は大学生のボランティアを実際に受け入れ、子どもたちと一緒に遊ぶなど、保育体験の機会を設けました。ボランティアの受け入れについては、本社が作成したボランティアマニュアルにもとづき、「ボランティア申込書兼誓約書」を記入・提出してもらい、事前に服装や持参品についても確認しています。また、職員には、ボランティアが食事介助や調乳をおこなわないことをあらかじめ伝え、適切に対応できるように体制を整えています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 園では緊急時に迅速な対応ができるよう、消防署や警察署、嘱託医、区の行政機関の所在地や電話番号の一覧を事務所に掲示し、職員にも周知しています。また、救急や火災時の通報マニュアルを電話の近くに掲示し、すぐに対応できるようにしています。虐待や育児不安への支援として、地域支援課や児童家庭課と日頃から連携を取り、必要に応じて相談につなげています。さらに、系列の児童発達支援教室や川崎市中央療育センターと協力し、発達に関する相談や支援もおこなっています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園では、保護者2名、民生委員1名、本社職員1名、園長、副主任で構成する運営委員会を年に2回実施しています。運営や保育の方針について意見交換をおこない、地域とのつながりを意識した園づくりに取り組んでいます。また、地域子育て支援の一環として、昨年度までは月1回の親子遊びを実施していました。今後は保育体験など、地域の保護者や子どもたちが園に関わる企画を考え、開催していく予定です。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 園では地域の子育て支援の一環として、「あそびの広場」を開催し、保育体験や制作活動を通じて親子で楽しく過ごせる場を提供しています。また、随時おこなっている園見学の際に子育て相談を受けることもあり、園長が丁寧に対応しています。また、万が一の事態に備えてAEDを設置し、安全面にも十分配慮した環境づくりに努めています。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、子どもを尊重する保育を基本姿勢とし、業務マニュアルにも明記しています。毎年「子どもの人権を考える」という園内研修を実施し、子どもを尊重する保育の実践に向けて取り組みを進めています。また、保育者の気になる言動を振り返るチェックリストを職員に配布し、自分自身や周囲の保育を見直す機会を設けて、組織全体で子どもを尊重する体制を整えています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、子どものプライバシー保護を大切に、さまざまな場面で配慮をおこなっています。おむつ替えの際は、保育室ではなく、他の子どもや職員の目に触れないように、トイレや浴室などの場所を使用しています。水遊びの際には、ラップタオルの持参を保護者にお願ひし、着替えの際にも配慮しています。また、プライバシーへの理解を深めるために、園内研修で年1回子どものプライバシー保護について学ぶ機会を設けています。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園見学は随時受け付けており、主に園長が対応しています。見学の際には園内を案内し、パンフレットを配布して園の概要やよくある質問についても丁寧に説明しています。また、理念や基本方針に関する資料は、園のパンフレットや法人のホームページのほか、高津区役所からの情報提供を通じて確認できるようにしており、保育所選択に必要な情報を提供しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園が決まった家庭には、入園説明会と事前の健康診断を実施し、職員との個別面談で子どもの様子や家庭での状況を丁寧に聞き取っています。説明会では重要事項説明書の内容を伝え、疑問点に対応したうえで同意書を取得しています。同意書は、年度の切り替え時には内容を見直して更新し、園の運営上、別途必要な場合にはその都度説明をおこなって同意を得ています。特に配慮が必要な保護者には園長が個別に対応し、丁寧な関わりを心掛けています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育の継続性に配慮し、保護者から要請があった場合には保育記録の情報提供をおこなうなど卒園や転園後も必要な支援を行える体制を整えています。卒園後も子どもや保護者とのつながりを大切にしており、昨年度の夏まつりでは卒園児を招待して交流の機会を設けています。今後は、運動会などの行事を通して卒園児と関わる機会を設け、子どもの成長を見守りながら、継続的な支援につなげていく方針です。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者の満足度を把握するため、行事ごとに保育施設向けICTシステムを用いたアンケートを実施し、その意見をもとに次年度の行事内容を見直しています。また、年2回の運営委員会に向けたアンケート結果を議事録で保護者に周知し、改善に向けた取り組みを共有しています。個人面談は年1回希望者を対象におこない、園で気になる子どもがいる場合は保護者の負担に配慮しながら面談を実施し、連携を図っています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

より質の高い保育と業務改善のために苦情解決の体制を確立しています。園長が苦情対策の窓口となり、園の玄関に分かりやすく掲示して保護者や関係者に広く周知しています。苦情を受けた際にはまず屋礼で報告し、職員全員が情報を共有します。その後、職員会議で具体的な対応方法を検討し、問題の早期解決と再発防止に向けて組織全体で取り組む体制を整えています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

保護者からの意見や相談には丁寧に対応し、職員間で情報を共有して保育に活かしています。日常的な相談内容については、屋礼や職員会議を通じて共有し、全職員で状況を把握しています。また、顧客満足度アンケートを実施し、結果を公表することで、保護者の声を広く受け止める姿勢を示しています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③  
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

保護者からの要望や意見に迅速かつ適切に対応するため、組織的な体制を整えています。日々の送迎時には保護者とこまめに会話を交わし、できるだけ前向きな内容を伝えることで信頼関係の構築に努めています。また、保護者からの相談や意見は屋礼や職員会議で共有し、職員全体で共通認識を持ちながら、丁寧な対応をおこなっています。顧客満足度アンケートもおこない、集まった意見や結果は保育施設向けICTシステムにて公表し、透明性を確保しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①  
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

園では、けがや嘔吐など緊急時の対応について、感染症マニュアルや危機管理マニュアルを整備し、実際の対応がスムーズに行えるよう連絡フローを掲示しています。子どもの事故が発生した場合には事故報告書を作成し、再発防止に向けた検証をおこなっています。また、ヒヤリハット事例については毎月集計し、本部へ提出するとともに、職員がいつでも閲覧できるように掲示し、日々の保育に活かせるよう取り組んでいます。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②  
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

園では感染症対応の体制を整えており、感染症マニュアルを策定し、職員がいつでも確認できるように設置場所を周知しています。必要に応じてマニュアルの読み合わせをおこない、内容の見直しを検討しています。また、感染症発生時には玄関のホワイトボードで情報を掲示し、状況に応じて保護者向けに保育施設向けICTシステムを通じた周知もおこなっています。職員研修の中でもマニュアルを活用し、対応力の向上に努めています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③  
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

災害時に備え、園では本部の計画をもとに独自の事業継続計画を策定しています。緊急時の役割分担については、職員研修の際に全職員へ周知し、迅速な対応ができる体制を整えています。また、備蓄品の管理は栄養士を中心におこない、最終的な確認は園長が担っています。さらに、年1回、消防署と連携して消防訓練を実施し、子どもの安全確保のための取り組みを積極的におこなっています。

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、保育や安全管理に関する各種マニュアルを整備し、事務所に保管しています。職員が判断に迷った時には、いつでも確認できる体制を整えています。主なマニュアルは、業務、給食、除去食、感染症対応、保健業務、危機管理、業務継続、不審者・虐待・園外保育対応、実習生・ボランティア対応、就業制限など多岐にわたります。また、園内研修を通じて人権への理解を深め、保育士と施設それぞれの自己評価を実施しています。</p>	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育の手順や各種マニュアルについては、年に1回見直しをおこない、評価と反省を通して内容の改善に努めています。また、月に1回の職員会議では、マニュアルの内容や保育の流れを職員全体で共有し、標準的な保育の実践が保てるよう取り組んでいます。職員間で共通認識を持つことで、こども一人ひとりに対して安定した関わりができるよう努め、質の高い保育の維持を図っています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画書は園長が確認し、こども一人ひとりに合わせた内容となるよう情報収集や職員間の連携を図っています。こどもの理解を深めるために、職員会議でケース会議をおこない、昼礼で日々の様子を共有し、気になるこどもや保護者とは個別面談をおこなっています。さらに、特に配慮が必要なこどもについては個別記録を詳細に記入し、その記録をもとに適切な支援方法を検討しています。</p>	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、本部の方針をもとに園長が作成し、年度末に見直しをおこなっています。年間指導計画については、各クラスの担任が前年度の内容を振り返りながら年度初めに作成し、年度末にはその年の保育を振り返って反省をおこなっています。各クラスの年間指導案はクラスごとのファイルにまとめておき、職員がいつでも確認できるようにしており、日々の保育に役立てています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; こどもの発達や生活の様子は個人記録に丁寧に記載し、否定的な表現を避けて成長の過程に目を向けるように配慮しています。情報共有のため、昼礼に参加できない職員にも内容が伝わるよう昼礼ノートを活用しています。また、ICTを活用した保育体制を整えており、全職員がタブレット端末で情報を閲覧できるようにしています。会議の議事録や重要な連絡事項については、閲覧後に署名をおこなうことで、情報の行き違いや漏れを防いでいます。</p>	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt; こどもの個人情報の取扱いについては厳重に管理し、書類の持ち出しは原則禁止としています。記録は鍵の付いた書庫で保管し、管理責任者は園長が担っています。入社時には全職員に対して本部から説明をおこない、個人情報保護の誓約書を取り交わしています。また、年に1回は法人内研修を実施し、意識の向上を図っています。写真や動画の取扱いについては、入園時に保護者へ説明をおこない、同意書を取得してから適切に活用しています。</p>	

### 第三者評価結果

事業所名：アートチャイルドケア坂戸くれよん保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は法人本部が策定したものをもとに、園の実情に合わせて園長が内容を作成しています。作成した計画は全職員が閲覧・把握し、共通理解を図っています。また、年度末には園長が計画の振り返りをおこなっています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、保育環境の衛生管理を徹底しておこなっており、室温や湿度の管理をこまめにおこなうとともに、自然光が十分に差し込む設計により、快適な保育環境を保っています。破損への対応としては、日々の保育の中で注意を払いながら、玩具の清拭時に安全確認を実施しています。また、玩具は子どもが自分で選んで活動できるよう、種類ごとにコーナーを分けて配置し、主体的に遊びに取り組みるように工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達の違いや個性を当たり前のこととして受け止め、日々の保育の中で感じたことは職員会議等で共有し、全職員で理解を深めるように努めています。保育者は常に優しい雰囲気でもともと関わることで、子どもたちは自由に自分の意見や気持ちを表現できる環境が整っています。また、否定的な言葉を使わず、まずは子どもの気持ちに寄り添う姿勢を大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの成長を丁寧に受け止め、その子どもに合った声掛けをおこなっています。無理強いせず、気持ちに寄り添った対応を心がけています。排泄や着替えの際には「なぜ必要なのか」を分かりやすく伝え、「おむつかえてもいい？」などの声掛けをしてから行動するようにしています。5歳児クラスでは就学に向けて昼寝を無くしますが、眠りたい子どもには4歳児クラスの部屋で昼寝ができる環境を整えています。また、早く目覚めた子どもには座って遊べる玩具を用意して、寝ている子どもの妨げにならないように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育者は、子どもが主体的に活動できるように玩具は手に取りやすい位置に配置し、自由に遊べる環境を整えています。また、床に玩具が散らばっている場合、保育者がさりげなく片付けて転倒などの事故を防いでいます。戸外活動では、年齢に応じた近隣の公園を選び、遊具や砂場遊びを通じてのびのびと身体を動かせるように配慮しています。天候等により外に出られない場合でも、大型積み木やマットを活用したサーキット遊びや座っておこなう鬼ごっこなど、室内でも十分に身体を動かせるように工夫しています。</p>	

A-1-(2)-⑤  
 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児保育では、安心できる環境の中で愛着形成を促すため、やさしい言葉がけや笑顔での関わりを心がけています。伝い歩きや歩行が始まる発達段階を踏まえ、玩具棚にはガードを設置し、床にはマットを敷くことで転倒時の安全に配慮しています。また、0歳児も主体的に遊べるように、自由に玩具を手にとれる環境づくりをおこなっています。

A-1-(2)-⑥  
 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育者は、環境設定において子どもたちが自由に遊びを選び、主体的に過ごせるように配慮しています。友だち同士の関わりに対しては、まず見守ることを心掛け、大きな怪我につながる危険がない限り保育者が介入せず、必要なときには声掛けや仲立ちをおこなっています。子どもたちの関わりを尊重し、自我のぶつかりを受け止める対応を大切にしています。自我の芽生えを成長過程の大切な一歩と捉え、この時期だからこそ出せるような関わりを心がけています。

A-1-(2)-⑦  
 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育者は、子どもたちに集団で遊ぶ楽しさを感じてもらえるように年齢や発達段階に応じた適切な集団遊びを日々の保育に取り入れています。ルールのある遊びでは、「どうすれば楽しく遊べるか」といった問いかけを通じて、子どもたち自身が考える力を育めるよう援助しています。活動への参加を拒む子どもに対しては、無理強いせず、気持ちを丁寧に受け止め、安心して過ごせるようにしています。就学に向けては、就学予定の小学校と連携し、一人ひとりの育ちや家庭環境について情報を共有するなど、円滑な移行に努めています。

A-1-(2)-⑧  
 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育者は子どもが安心して過ごせるように、段ボール箱などで空間を区切った落ち着ける場所を設けるなど、環境設定に工夫をしています。また、川崎市の発達巡回相談や、系列グループの児童発達支援教室と連携し、必要に応じて訪問支援を受けながら、その子どもに合った関わり方や支援の方法について助言を得ています。さらに、障がい児保育に関する理解を深めるため、職員が積極的に障がい児保育に関する研修や発達コーディネーター研修に参加し、専門性の向上に努めています。

A-1-(2)-⑨  
 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

朝夕の合同保育では、安全に配慮し玩具の使用に一部制限を設けていますが、基本的には子どもたちが自分で玩具を選び、興味のある遊びを自由に楽しめるようにしています。職員間の情報共有については、屋礼ノートや職員会議、乳児会議の議事録、連絡アプリを活用し、全職員が内容を確認できる体制を整えています。また、延長保育の利用が少ない現状を踏まえ、子どもが「やりたい」と言った活動に対し、保育者が寄り添いながら一緒に取り組むことで、安心して過ごせる時間となるように努めています。

A-1-(2)-⑩  
 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

自治体が開催する幼保小連絡会議には、5歳児の担任や園長が参加し、就学に向けた連携を図っています。また、川崎市が主催し区ごとに開催される「保育まつり」では、市内の5歳児が参加し、出し物の鑑賞を通じて就学への期待を高めています。近隣の園との交流としては、お手紙の交換や公園での遊びなどを通じて関わりを深めています。さらに、年度末には担任と園長が話し合いをおこない、就学先への引き継ぎに向けて保育所児童保育要録の記録を丁寧に作成しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
[A12] A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

日々の健康観察では、登園時の視診や保護者からの聞き取りを丁寧におこない、あわせて連絡帳アプリを活用して保護者からの連絡内容も確認しています。既往歴や予防接種の状況については、入園時に詳細な聞き取りをおこない、追加接種があった場合には予防接種票の提出を依頼しています。年に2回は健康記録表を返却し、保護者とともに内容の確認をおこなうことで、情報の漏れがないよう努めています。また、乳幼児突然死症候群を防ぐため、全保育者が年に1回安全対策の研修を受講し、知識の共有と対応力の向上を図っています。

[A13] A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

健康診断や歯科健診の結果については、健康診断記録および歯科健診記録に記載しており、健診結果は内科健診結果のお知らせや歯科健康診査のお知らせとして保護者へ紙媒体で配布し、確認のサインを得ています。医師から伝えられた内容については口頭でも保護者に伝えることで情報の共有をおこなっています。これらの総合的な情報をふまえて、保健計画の立案をおこなっています。

[A14] A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

アレルギーのある子どもに対しては、保護者への聞き取りや面談をおこない、個々に応じた適切な配慮食を提供しています。配膳時にはトレイを分け、呼称の確認を徹底するとともに、栄養士と保育者がダブルチェックをおこなったうえで提供しています。入園時には必ず疾患の有無を確認し、病歴がある場合には囁託医へ相談をおこない、必要な配慮について指示を得て対応しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
[A15] A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

食育計画は、栄養士が作成しており、子どもたちが食に興味を持てるような取り組みをおこなっています。食育の一環としては、どうもろこしの皮むきを体験する前にどうもろこしに関する絵本の読み聞かせをおこなうなど、導入から実践までの流れを大切にしています。また、ししとうやオクラなどの野菜を栽培し、それを使ってスタンプ遊びをすることで、食材への関心を深める活動を実施しています。さらに、子どもたちの喫食状況については毎日記録をしており、その記録から人気のあるメニューなどを把握し、日々の給食づくりに活かしています。

[A16] A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

乳児食については、保護者と栄養士、保育者が面談を重ねながら、歯の生え方や咀嚼力などを考慮し、食材の大きさや柔らかさを調整するなど個々に応じた対応をおこなっています。食具についても発達段階に応じて適切なものへ変更しながら支援しています。毎月、歯の生え方を確認しており、その結果を離乳食の進み具合の参考としています。献立には季節の野菜や果物を取り入れており、旬の食材を使った食事内容となっています。さらに、全国各地の郷土料理を提供する日を設けているほか、行事に合わせて盛り付けや由来のある料理を工夫しながら提供することで、子どもたちの食への関心を高めています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
[A17] A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

毎日の保育内容については、降園時に口頭で保護者へ伝えており、乳児クラスでは週に1回、「今週の様子」としてドキュメンテーションを連絡帳アプリを通じて配信しています。幼児クラスでは毎日、「今日の活動」としてドキュメンテーションを玄関に掲示し、保護者が子どもと一緒に会話を楽しめるように工夫しています。また、年に2回開催している運営委員会では、保護者代表から率直な意見をいただき、保育運営の改善につなげています。保育参観や保育面談の機会を通じて、子どもの成長を保護者と共有し、相互理解を深められるように努めています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>  
保護者との信頼関係を築くために、毎日のコミュニケーションを大切に、朝夕の送迎時には連絡事項を含めて丁寧な対応を心がけています。希望制による保護者との面談をおこなっているほか、こどもの様子で気になる点がある場合には、園から個別に声をかけ、保護者の仕事に支障のない時間帯を選んで面談を実施しています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
---	---

<コメント>  
虐待の兆候が見られた場合には、職員間で状況を確認し、速やかに園長へ報告をおこなっています。虐待チェックシートを活用して事実を正確に記録し、必要に応じて速やかに行政などの関係機関へ連絡を入れる体制を整えています。また、人権擁護に対する意識を高めるため、園内研修を年1回実施しており、適切な対応につなげています。さらに、人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、職員一人ひとりが自分自身を振り返る機会を設けることで、日々の保育における人権への配慮を徹底しています。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>  
保育者の自己評価は年に2回実施しており、自身の保育実践を振り返る機会としています。職員会議では実践の振り返りについて話し合いをおこない、職員全体で課題や改善点を共有しています。また、行事ごとに保護者へアンケートを実施し、その意見をもとに次の行事に向けた改善に取り組んでいます。さらに、職員が研修に参加した際にはレポートを提出し、その内容を職員間で回覧することで、学びを共有し組織全体のスキル向上を図っています。